

第 5 4 期 定 時
株 主 総 会 資 料

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

事	業	報	告
連	結	貸	借
連	結	損	益
連	結	株	主
連	結	資	本
連	結	等	変
連	結	注	動
貸	借	計	算
損	益	計	算
株	主	資	本
個	別	注	記
会	計	監	査
監	査	役	会
株	主	総	会
		参	考
		書	類

事業報告

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の段階的緩和等により個人消費に持ち直しの動きが見られます。一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなり、またウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクに関連した供給制約や円安進行に伴う物価上昇等、先行きは依然不透明な状況にあります。

このような中、当社グループが属する情報サービス産業においては、IT投資の抑制や先送りの懸念がありつつも、DXを活用したビジネスモデル変革や事業領域拡大を優先度の高い経営課題として掲げる企業が増加していることから、引き続き成長が予想されております。

当社グループは、安全・安心・柔軟なデータ連携基盤サービス提供により、世界中のデータやサービスをつなぎ、お客様のタイムリーな意思決定推進に貢献しております。このため、2021年3月期から、HULFT製品及びクラウド技術を活用しファイル連携やデータ連携サービスをクラウド上で提供する日本発のiPaaS（Integration Platform as a Service）として「HULFT Square（ハルフトスクエア）」の開発に着手し、2023年2月にリリースをいたしました。

このような中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は23,952百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益は2,183百万円（同25.1%減）、経常利益は2,223百万円（同24.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,440百万円（同29.8%減）となりました。

売上高は、堅調なDX関連システム需要を受けて、HULFT事業及びデータプラットフォーム事業が拡大したこと等により、増収となりました。営業利益及び経常利益は、「HULFT Square」等製品サービスの開発及び人的資本への投資に関わる費用投下等により、前連結会計年度比は減益となりました一方、売上高が増加したこと等により、当初予想は上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益及び経常利益の減益に加えて、基幹システム導入計画の見直しにより特別損失が発生したため、減益となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間

取引については相殺消去しておりません。

なお、当連結会計年度からリンケージ事業を、データ連携領域を中心としたプラットフォームビジネスに拡大させることを目的に、データプラットフォーム事業へセグメントの名称を変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。前連結会計年度との比較・分析は、変更後の名称により行っております。

（ＨＵＬＦＴ事業）

ＨＵＬＦＴ事業は、国内データ連携ソフトウェアのスタンダードである当社の主力製品「ＨＵＬＦＴ」製品群及び「DataSpider」製品群の販売・サポートサービス等を提供しております。当連結会計年度において、「DataSpider」の更なる機能拡張のためバージョン4.4をリリースしており、また「ＨＵＬＦＴ」の追加開発も進めております。

当連結会計年度における出荷本数は、堅調なDX関連システム需要を受けて、「ＨＵＬＦＴ」は7,806本、「DataSpider」は506本を新たに出荷し、2023年3月末現在のサポートサービス契約本数については、「ＨＵＬＦＴ」は59,892本、「DataSpider」は5,160本となりました。また、売上高は、主力製品のライセンス販売、サブスクリプションサービス及びサポートサービス更新が順調に推移したこと等により、9,314百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。営業利益は、売上高の増加等により、3,613百万円（同11.3%増）となりました。

(データプラットフォーム事業)

データプラットフォーム事業は、当社の強みである「HULFT」「DataSpider」を活用し、企業内・企業間のシステムやデータと有力SaaSをつなぐことで、お客様業務の効率化、経営情報の可視化による意思決定支援及び経営刷新に繋げる各種サービスを提供しております。当連結会計年度より提供開始した、データ連携・活用の分析・構想立案といった上流工程を短期コンサルティングする「コンセプトデザインサービス」により、データ連携事業を推進してまいります。

売上高は、データ連携基盤構築サービスが拡大したこと等により、2,115百万円（同8.3%増）となりました。一方で、今後のDX案件需要増に対応する体制強化に伴う原価の増加等により、691百万円の営業損失（前連結会計年度は221百万円の営業損失）となりました。

(流通ＩＴサービス事業)

流通ＩＴサービス事業は、流通小売業向けにシステム開発・運用等を提供しつつ、そこで培ったノウハウを活かしたパブリッククラウド環境への移行やDX業務改善等、新規サービスの提供をしております。

売上高は、当社の強みが活きるDX領域の規模拡大等により、3,086百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。営業利益は、既存領域に関わる情報処理サービスの減少等により、29百万円（同80.1%減）となりました。

(フィナンシャルＩＴサービス事業)

フィナンシャルＩＴサービス事業は、クレジットカード会社向けシステム開発・運用等を提供しつつ、「HULFT Square」と連携した新規サービス開発やパブリッククラウド上へのインフラ環境構築等の新規サービス提供をしております。

売上高は、情報処理サービスが底堅く推移したこと等により、9,482百万円（同0.1%減）となりました。営業利益は、前連結会計年度に利益率の高い案件があったことから対前年では減少し、802百万円（同45.8%減）となりました。

セグメント別売上高（連結）

区 分	第53期 (2021年4月から 2022年3月まで)	第54期 (2022年4月から 2023年3月まで)	増減率
H U L F T 事 業	8,775百万円	9,314百万円	6.1%
データプラットフォーム事業	1,953	2,115	8.3
流通 I T サービス事業	3,059	3,086	0.9
フィナンシャル I T サービス事業	9,490	9,482	△0.1
合 計	23,278	23,998	3.1
調 整 額	△59	△45	－
連結損益計算書計上額	23,218	23,952	3.2

（注）調整額は、セグメント間の振替高及びセグメント間取引の相殺消去であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は626百万円であり、その主なものは、「HULFT Square」の先行投資及び「H U L F T」等の販売用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、合併等、企業再編行為等

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高(百万円)	23,560	22,499	23,218	23,952
経常利益(百万円)	3,488	3,003	2,943	2,223
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,099	2,460	2,051	1,440
1株当たり 当期純利益 (円)	67.85	151.91	126.64	88.94
総資産(百万円)	19,577	20,471	20,833	21,299
純資産(百万円)	12,822	14,037	14,748	14,742

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期)	第54期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高(百万円)	23,502	22,440	23,139	23,761
経常利益(百万円)	4,042	3,465	3,416	2,559
当期純利益(百万円)	772	2,531	2,062	1,678
1株当たり 当期純利益 (円)	47.69	156.29	127.32	103.63
総資産(百万円)	19,587	20,499	20,723	21,360
純資産(百万円)	12,958	14,112	14,721	14,938

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
世存信息技术（上海）有限公司	700百万円	100%	システム受託開発、パッケージソフトウェア販売
H U L F T , I n c .	2,950万 米ドル	100%	パッケージソフトウェア開発・販売
H U L F T P t e . L t d .	100万 シンガポールドル	100%	マーケティング業務受託

(4) 対処すべき課題

社会全体が大きな変革を迎えるなか、DX推進が喫緊の課題であるとの認識が業界を問わず各方面で急速に広まっております。当社がこれまで第一線でご提供してきた「つなぐ価値とテクノロジー」は、その推進を支える基盤を担うものとして益々重要度が増しております。特に、iPaaSとしての「HULFT Square」は、DX推進を力強くサポートするデータ連携プラットフォームとして、期待を寄せられています。

こうした状況を踏まえ、当社の原点を見直し在るべき姿の輪郭をより明確にするため、2023年4月1日に新たなミッションとして「世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る。」を制定しました。また同時に、組織体制についても、CTO（最高技術責任者）、CFO（最高財務責任者）、CHRO（最高人事責任者）を設置するとともに、事業別組織を機能別組織に改組することにより、全社を挙げてデータ連携ビジネス（当社製品・サービス群の販売から導入支援、周辺システム開発・運用）をより機能的に展開できる体制に変更いたしました。

今後の経営方針につきましては、かねてよりデータ連携ビジネスに特化していたHULFT事業及びデータプラットフォーム事業と、特定顧客向けにシステム開発・運用等を提供してきた流通ITサービス事業及びフィナンシャルITサービス事業をそれぞれ発展させ、かつ強みの融合を図ってまいりましたが、これからは、「HULFT Square」を基盤として、事業構造の変革をさらに推し進めるべく、「4つのシフト」を行ってまいります。

- ・事業シフト (全社を挙げたデータ連携ビジネスの注力、ブランディング強化)
- ・技術シフト (次世代データエンジニア育成、Web3.0を見据えた“超分散処理技術”に向き合う、未来を切り開くテクノロジーの探索)
- ・組織シフト (機能型組織への再編と強化、意思決定スピード向上)
- ・人材シフト (リスキリング、エンジニアリング)

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

H U L F T 事業	国内データ連携ソフトウェアのスタンダードである当社の主力製品「H U L F T」製品群及び「DataSpider」製品群の販売・サポートサービス等を提供しております。
データプラットフォーム事業	当社の強みである「H U L F T」「DataSpider」を活用し、企業内・企業間のシステムやデータと有力SaaSをつなぐことで、お客様業務の効率化、経営情報の可視化による意思決定支援及び経営刷新に繋げる各種サービスを提供しております。
流通 I T サービス事業	流通小売業のシステム開発から運用を担ってきた実績と先端技術を駆使し、流通小売・航空等の幅広いお客様に向けたDX化支援を行っております。
フィナンシャル I T サービス事業	クレジットカード会社のシステム開発から運用を担ってきた実績と先端技術を駆使し、金融業界に向けたDX化支援を行っております。

(6) 主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社 東 京 都 港 区
深 川 セ ン タ ー 東 京 都 江 東 区
西 日 本 事 業 所 大 阪 府 大 阪 市
中 部 事 業 所 愛 知 県 名 古 屋 市

② 子会社

世 存 信 息 技 術 (上 海) 有 限 公 司 本 社 中 華 人 民 共 和 国 上 海
H U L F T , I n c . 本 社 ア メ リ カ 合 衆 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
H U L F T P t e . L t d . 本 社 シ ン ガ ポ ー ル

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
715名	19名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
668名	27名増	43.1歳	13.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社から他社への出向8名を含んでおりません。
3. 従業員数には、嘱託・契約社員を含めております。
4. 従業員数には、他社から当社への出向者を含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,200,000株（自己株式584株を含む）
- ③ 株主数 4,323名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	7,588,000	46.84
株 式 会 社 メ ル コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,488,800	27.71
イーシーエム マスターファンド エス ピー ブ イ ワ ン	857,028	5.29
株 式 会 社 イ ン テ リ ジ ェ ン ト ウ ェ イ ブ	500,000	3.09
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	307,500	1.90
セ ゾ ン 情 報 シ ス テ ム ズ 社 員 持 株 会	276,693	1.71
協 和 青 果 株 式 会 社	171,700	1.06
富 士 通 株 式 会 社	80,000	0.49
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	60,000	0.37
吉 田 知 広	56,600	0.35

（注）持株比率は、自己株式（584株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	葉 山 誠	
取 締 役	石 田 誠 司	事業推進管掌
取 締 役	山 本 善 久	NH2024プロジェクト管掌
取 締 役	梅 野 恭 輔	フィナンシャルITサービス/流通ITサービス技術・品質管理管掌
取 締 役	藤 内 聖 文	経営戦略管掌
取 締 役	鈴 木 孝 一	IPOC株式会社代表取締役社長
取 締 役	吉 田 雅 彦	株式会社P&Aアソシエイツ代表
取 締 役	末 永 守	
取 締 役	牧 寛 之	株式会社メルコホールディングス代表取締役社長、株式会社バッファロー代表取締役社長、株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ代表取締役社長、メルコフィナンシャルホールディングス株式会社代表取締役社長、シマダヤ株式会社取締役
常 勤 監 査 役	三 宅 信 一	
監 査 役	小 川 憲 久	紀尾井坂テーミス綜合法律事務所弁護士
監 査 役	小 林 隆 博	

- (注) 1. 取締役鈴木孝一氏、取締役吉田雅彦氏、取締役末永守氏、取締役牧寛之氏はいずれも、社外取締役であります。
2. 監査役三宅信一氏、監査役小川憲久氏、監査役小林隆博氏はいずれも、社外監査役であります。
3. 監査役小川憲久氏は、弁護士及び一般財団法人ソフトウェア情報センター理事に従事しており、情報サービス産業に関する知的財産権について相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役鈴木孝一氏、社外取締役吉田雅彦氏、社外取締役末永守氏、社外監査役三宅信一氏、社外監査役小川憲久氏、社外監査役小林隆博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役のいずれも300万円又は同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の役員等（取締役及び監査役）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しております。なお、当該決定方針については、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決定しております。

当社の役員報酬は、経営の安定化と、企業としての継続的发展を目指し、企業理念順守のもと、役員の果たすべき役割を明確化したうえで、責務を全うし、能力を最大限発揮させることを目的として定めております。また、企業を取り巻く環境の変化（グローバル化や技術変革スピード）を考慮し、報酬レベルの適正化により、社外からも多様で優秀な人材を確保することも目的としております。このような目的を達成するため、役員報酬の基本方針を次のとおり定めております。

(基本方針)

- ・株主様や様々なステークホルダーからの理解が得られるようTSR（株主総利回り）等の経営指標を利用して価値の共有を図ります。
- ・役員報酬は、当該事業年度における連結業績との連動性を設けるとともに、企業の持続可能性の維持を目指し、中長期インセンティブを設けます。
- ・報酬総額については、経営の安定化、有能な社員維持のために必要となる役員数の確保が可能な額を想定しております。
- ・報酬決定プロセスは、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることによって客観性・透明性・妥当性を確保してまいります。

(報酬の概要、割合等)

当社の役員報酬は、基本報酬と短期インセンティブ報酬としてのプロフィットシェアリング（業績連動報酬）により構成されており、いずれも金銭報酬となります。また、基本報酬は、毎月固定的に支払う基本月額報酬と、半期ごとの業績評価により支払う半期報酬（業績連動報酬）とで構成しております。具体的な報酬構成は、支給対象の役員区分に応じて、それぞれ以下のとおりとしております。なお、取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本月額報酬：半期報酬＝8.5：1.5を目安としております。

役員区分	基本報酬		プロフィット シェアリング (業績連動報酬)
	基本月額報酬	半期報酬 (業績連動報酬)	
取締役	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役	○	—	—
社外監査役	○	—	—

また、業績連動報酬に係る指標は、当社が重視する経営指標を用いております。業績向上のためのインセンティブとして報酬設計することを前提とし、報酬体系のうち業績連動部分が経営戦略において重視される経営指標と連動ないし関連するものとしております。具体的な経営指標については、次の指標等を事業年度ごとの重要度に鑑み決定しております。

(具体的な経営指標) ※連結ベース

- ・売上高の対計画達成率
- ・営業利益の対計画達成率
- ・親会社株主に帰属する当期純利益の対計画達成率
- ・新規領域における売上高の対計画達成率（委嘱範囲における）
- ・TSR（株主総利回り）

半期報酬については、当該事業年度の会社業績と個人業績（委嘱範囲）により評価・算出して、半期ごとに一定の時期に支給しております。会社業績と個人業績の評価ウェイトは次のとおり役位ごとに設定しております。

役位	会社業績	個人業績
代表取締役社長	100%	0%
専務取締役	80%	20%
常務取締役	70%	30%
取締役	50%	50%

半期報酬の支給額は、会社業績・個人業績の進捗により支給率を決定し、半期報酬額に乗じて算出し、その支給率の上限は200%としております。会社業績の進捗率は、売上高の対計画進捗率と営業利益の対計画進捗率を50%：50%で加重して算出します。個人業績の進捗率は、次のとおり各指標の半期ごとの進捗率により算出します。

項目	ウェイト
売上高の対計画進捗率	20%
新規領域売上高の対計画進捗率	20%
営業利益の対計画進捗率	40%
定性評価	20%

プロフィットシェアリングについては、当該事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益計画値を超過達成した場合に、TSRのベンチマーク目標を加味して支給額を決定し、毎年一定の時期に支給します。プロフィットシェアリングのファンドは、親会社株主に帰属する当期純利益計画超過額の10%、上限を2億円と設定しております。ファンドの分配方法は、取締役の支給係数を基準とし、上位役位者については次に定められた倍率の範囲内で支給係数を設定し、役位に応じた支給係数については事業年度ごとに決定します。プロフィットシェアリングの支払いにより、株主総会であらかじめ定められた役員報酬総額を超える場合は、株主総会に上申し承認を得るものとします。

役位	支給係数
代表取締役社長	取締役係数の10倍を上限に10～30
専務取締役	取締役係数の8倍を上限に8～24
常務取締役	
取締役	1～3

(取締役の個人別の報酬等の決定方法等)

当社役員の報酬に関しては、取締役（社外取締役を除く）と監査役（社外監査役を除く）を区別し、取締役の報酬限度額は年額250百万円、監査役の報酬限度額は年額60百万円として、2008年6月13日の第39期定時株主総会において決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

当事業年度において、各取締役の報酬額は、指名・報酬委員会で審議し、取締役会において決定しております。

個人別の役員報酬等の額については、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に具申した上で、取締役会の審議・承認を経て確定します。

(指名・報酬委員会の手続・活動内容)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として2018年8月22日に設置されております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名及び代表取締役1名により構成され、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役（代表取締役・取締役社長を含む）の報酬等に関する事項、取締役の報酬等に関する株主総会議案の内容等のほか、指名・報酬委員会が必要と認めた事項となっており、当社の取締役、代表取締役及び監査役の報酬等の公正性、客観性及び透明性に関する審議を実施し、取締役会に対して勧告・提言を行っております。指名・報酬委員会は計8回開催し、取締役等の報酬に関し、その体系・決定プロセスの検討及び役員報酬案に対する評価を行っております。その結果、現在当社が事業構造の変革期であることから、時代環境の変化への迅速な対応等が必要である点等を考慮し、経営と執行の一体化を図るため、取締役（社外取締役は除く）は全社機能の執行をそれぞれが分担します。更に、これまで導入していた雇用型執行役員制度を委任型に変更することとしました。これによりこれまでの役員報酬体系では実態にそぐわないことから、大幅な報酬体系の見直しを実施し、第55期より導入することを取締役会にて決議しました。その詳細につきましては「二. 第55期以降の取締役の報酬等について」にて記載しております。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等から、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本月額報酬	業績連動報酬 (半期報酬・プロフィットシェアリング)	
取締役 (うち社外取締役)	156,690 (27,000)	140,943 (27,000)	15,747 (―)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	26,460 (26,460)	26,460 (26,460)	― (―)	3 (3)
合計	183,150	167,403	15,747	14

(注) 1 当事業年度末現在の役員の員数は取締役9名、監査役3名であります。

2 当社は、取締役に對して、業績連動報酬を支給しております。上記の業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の額の算定方法は、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の「(基本方針)」に記載のとおりです。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、2022年5月12日公表の連結業績予想における売上高227億円・営業利益16億円・親会社株主に帰属する当期純利益13億円であるところ、実績は売上高239億円、営業利益21億円、親会社株主に帰属する当期純利益14億円であります。

3 2008年6月13日に開催された第39期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円、監査役の報酬限度額は年額60百万円として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は3名)、監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)です。

ハ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

二. 第55期以降の取締役の報酬等について

(報酬の目的、方針および体系)

当社の社外取締役以外の取締役（以下本項において「社内取締役」といいます。）は原則として執行役員を兼務することから、社内取締役に適用される報酬は、取締役報酬部分と執行役員報酬部分に二分されます。うち取締役報酬部分は、経営運営の安定化と、企業としての継続的發展を目指し、企業理念遵守のもと、役員の果たすべき役割を明確化したうえで、責務を全うし、能力を最大限発揮させることを目的として定め、業績との連動性を設けず、社外と社内の区別なく一律の報酬とします。一方、執行役員報酬は、事業戦略の達成を目指すべく、業績に連動し、役位に応じたものとします。

(報酬水準)

社内取締役の報酬水準は、取締役報酬部分と執行役員報酬部分を合算した額を、優秀な人材確保・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬データ等を利用し、適宜見直しを行うものとします。

(執行役員報酬)

社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員の役位ごとに報酬レンジを設け、毎年執行範囲における事業計画の達成度合いと、企業理念の達成に向けた取組み・姿勢等を自己評価したうえで、代表取締役が評価を確定し、翌年度の報酬を指名・報酬委員会にて確認・決定します。

また、営業利益・経常利益・税後当期純利益を全て計画達成した場合（従業員報酬の賞与引当加減後）に、税後当期純利益超過額の10%を限度に、プロフィットシェアリングとして全執行役員（取締役でない者を含む）で均等分配します。ただし、税後当期純利益の計画がROE10%に満たない計画であった場合には、ROE10%水準を超えた額の10%を原資とします。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役鈴木孝一氏は、IPOC株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社とIPOC株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役吉田雅彦氏は、株式会社P&Aアソシエイツの代表を兼務しております。なお、当社と株式会社P&Aアソシエイツとの間に特別な関係はありません。
- ・取締役牧寛之氏は、株式会社メルコホールディングスの代表取締役社長、株式会社バッファローの代表取締役社長、株式会社バッファロー・IT・ソリューションズの代表取締役社長、メルコフィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役社長及びシマダヤ株式会社の取締役を兼務しております。なお、株式会社メルコホールディングスは当社との資本業務提携契約に基づき、当社株式の27.71%保有し販売チャネル強化を目的としたソフトウェアプロダクト販売代理店契約を締結しているほか、当社は同社に対して「データ連携基盤構築サービス」を提供しております。
- ・監査役小川憲久氏は、紀尾井坂テームス総合法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と紀尾井坂テームス総合法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（20回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	鈴木孝一	20回	100%	—	—
取締役	吉田雅彦	19回	95%	—	—
取締役	末永守	20回	100%	—	—
取締役	牧寛之	16回	100%	—	—
監査役	三宅信一	20回	100%	14回	100%
監査役	小川憲久	18回	90%	14回	100%
監査役	小林隆博	19回	95%	14回	100%

(注) 2022年6月21日開催の第53期定時株主総会において、牧寛之氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。就任日である2022年6月21日から2023年3月31日までの間における取締役会の開催回数は16回であります。

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役鈴木孝一氏、取締役吉田雅彦氏、取締役末永守氏、取締役牧寛之氏、監査役三宅信一氏、監査役小川憲久氏、監査役小林隆博氏は取締役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役三宅信一氏、監査役小川憲久氏、監査役小林隆博氏は監査役会において監査の方法その他監査役の職務の執行に関して必要な発言を適宜行っております。

二. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	職務の概要
取締役 鈴木 孝 一	同氏は、同氏の経歴を通じて培ったシステム開発及び品質管理並びに企業経営に関する経験と見識をもとに、当社におけるシステム開発及びソフトウェアプロダクト開発等の計画案に対する積極的な意見、助言を寄せられ、開発計画の精緻化及びリスクの低減等を監督していただきました。 また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役の役割の設定等に関して積極的な意見をいただきました。
取締役 吉 田 雅 彦	同氏は、同氏の経歴を通じて得た情報サービス業界における知見と見識に基づき、当社の経営状況や製品開発計画等の経済的合理性等に対して他社事例も踏まえた積極的な助言をしていただきました。 また、ガバナンス委員会の委員長として、委員の意見を集約するとともに、客観性の高い答申をいただきました。指名・報酬委員会の委員としても、執行役員の人選等に積極的な意見をいただきました。
取締役 末 永 守	同氏は、同氏の経歴を通じて得た経営者としての経験、見識をもとに、取締役会での各組織からの起案に対し、計画や提案の不足点を明らかにする適切な指摘を行い、意思決定に必要な情報を充足させること等、経営リスクの低減が図られるよう監督していただきました。 また、指名・報酬委員会の委員として、経営と執行の分離が図られるよう意見をいただくとともに、執行役員への指導を行われました。
取締役 牧 寛 之	同氏は、同氏の経歴を通じて得た豊富な経験及び幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただく等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮していただきました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、監査時間及び監査報酬の推移、報酬額の見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である受託業務に係る内部統制保証業務の準備業務についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりです。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、法令、定款、健全な社会規範の下で職務遂行できるよう、社長を最高責任者として、コンプライアンス方針とコンプライアンス体制を整備し、研修を定期的 to 実施し、コンプライアンス意識の醸成と周知徹底を図る。

当社は、社内外に、コンプライアンスに係わる通報窓口を設置する等、内部通報制度を整備する。

当社は、監査役会及び内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備・運用状況を監査する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、「職務権限規則」に基づき決裁された決裁書等の文書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を文書化（電子文書を含む）し、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理・廃棄する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、これらリスクを特定・評価したうえで、必要な予防・軽減策を講じ、当社の企業価値の保全と業務の円滑な運営を図る。

当社は、品質方針、セキュリティ方針、個人情報保護方針を定め、システム障害、セキュリティ事故、品質課題等の適切な管理体制を整備する。

当社は、リスク等が現実化した場合、損失や影響を最小化できるよう体制を整備する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営戦略及び経営計画を取締役会にて決議し、経営会議において業績管理、取締役会において業務執行状況の確認を行う。

当社は、職務分掌を社内規則として定め、権限と責任を明らかにし、業務の効率的運営を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規則」を定め、子会社から経営状況の報告を受ける。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社のリスクを特定・評価したうえで、必要な予防・軽減策を講じ、子会社の企業価値の保全と業務の円滑な運営を図る。

当社は、子会社の重要事項について事前協議を受け、必要に応じ当社所定の決裁承認を得る。

当社は、子会社において、法令、定款、健全な社会規範の下で職務遂行できるよう、子会社の経営責任者を最高責任者として、コンプライアンス方針とコンプライアンス体制を整備し、研修を定期的 to 実

施し、コンプライアンス意識の醸成と周知徹底を図る。

当社子会社の役職員も利用可能な内部通報制度を整備する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、内部監査部門から監査役の職務を補助する使用人を 1 名以上発令する。当該使用人は、監査役からの指揮命令権を優先する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得る。
- ⑧ 次に掲げる体制その他当社の監査役への報告に関する体制
当社の監査役は、当社又は当社子会社の取締役会等の重要会議に出席し、取締役等の職務の執行状況や、リスク管理の状況、コンプライアンスの状況について報告を受け、決裁書等の関連資料を閲覧する。
当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループ全体に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは取締役・使用人の不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性や発生した事実について、監査役に対し速やかに報告する。
内部通報制度の担当部署は、当社の監査役に対し、内部通報の状況を定期的に報告する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを行わない。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役又は監査役会から、職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求については、それが職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、代表取締役、監査法人との意思疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換を行う。また、当社の監査役は、職務の執行に必要な時は、取締役・使用人に報告を求めることができ、さらに、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、連携する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、取締役会を20回開催し、法令において定められた事項や当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす経営上の重要事項について、「取締役会規則」に基づき意思決定するとともに、その他重要事項や業務執行の状況について監視しております。また、取締役会議事録その他の重要な文書が適切に管理されていることを確認しております。

② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、監査役会を14回開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について定期的に意見交換を行っております。また、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、内部監査担当部門の実施する内部監査の報告を受け、経営状況・リスク管理状況等について確認しております。

③ 業務の適正を確保するための体制について

内部監査担当部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施し、監査室長から内部監査結果の概要を原則として毎事業年度の四半期ごとに取締役会に報告しており、取締役会には全監査役が出席しております。

④ コンプライアンス体制について

コンプライアンス体制について、教育・研修は、全社員向けに年1度Webにて研修を実施、また、入社時都度のコンプライアンス研修を実施しています。

~~~~~  
※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                    |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|----------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                        | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>             |                   | <b>流 動 負 債</b>               |                   |
| 現 金 及 び 預 金                | 12,699,075        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 839,344           |
| 売 掛 金                      | 2,765,232         | リ ー ス 債 務                    | 4,085             |
| 契 約 資 産                    | 697,070           | 設 備 関 係 未 払 金                | 16,221            |
| 有 価 証 券                    | 500,000           | 未 払 費 用                      | 470,448           |
| 商 品                        | 211               | 未 払 法 人 税 等                  | 318,455           |
| 仕 掛 品                      | 23,166            | 前 受 金                        | 3,357,657         |
| 貯 蔵 品                      | 984               | 賞 与 引 当 金                    | 657,599           |
| そ の 他 金                    | 753,444           | そ の 他                        | 555,631           |
| 貸 倒 引 当 金                  | △169              |                              |                   |
| <b>流 動 資 産 合 計</b>         | <b>17,439,016</b> | <b>流 動 負 債 合 計</b>           | <b>6,219,444</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>             |                   | <b>固 定 負 債</b>               |                   |
| 有 形 固 定 資 産                |                   | リ ー ス 債 務                    | 9,907             |
| 建 物 及 び 構 築 物              | 393,077           | 資 産 除 去 債 務                  | 326,976           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品            | 432,500           | <b>固 定 負 債 合 計</b>           | <b>336,883</b>    |
| リ ー ス 資 産                  | 13,609            |                              |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>839,187</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>6,556,328</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>         |                   | 純 資 産 の 部                    |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア                | 1,071,950         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>14,593,509</b> |
| の れ ん                      | 1,672             | 資 本 金                        | 1,367,687         |
| そ の 他                      | 82,757            | 資 本 剰 余 金                    | 1,454,233         |
| <b>無 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>1,156,380</b>  | 利 益 剰 余 金                    | 11,772,453        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>     |                   | 自 己 株 式                      | △865              |
| 投 資 有 価 証 券                | 335,348           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>149,220</b>    |
| 敷 金                        | 564,322           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 13,134            |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産          | 242,174           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 221,965           |
| 繰 延 税 金 資 産                | 663,476           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △85,879           |
| そ の 他                      | 64,526            |                              |                   |
| 貸 倒 引 当 金                  | △5,374            |                              |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産 合 計</b> | <b>1,864,473</b>  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>14,742,730</b> |
| <b>固 定 資 産 合 計</b>         | <b>3,860,041</b>  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>21,299,058</b> |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>21,299,058</b> |                              |                   |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 23,952,826 |
| 売上原価            |         | 14,686,659 |
| 売上総利益           |         | 9,266,166  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 7,082,505  |
| 営業利益            |         | 2,183,661  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 23,576  |            |
| 受取配当金           | 174     |            |
| 投資事業組合運用益       | 11,178  |            |
| 持分法による投資利益      | 1,640   |            |
| その他の利益          | 6,710   | 43,280     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 576     |            |
| 為替差損            | 2,730   |            |
| その他の費用          | 255     | 3,562      |
| 経常利益            |         | 2,223,378  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 149     | 149        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 22,210  |            |
| 基幹システム再構築に伴う損失  | 305,090 | 327,300    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,896,228  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 389,652 |            |
| 法人税等調整額         | 65,807  | 455,460    |
| 当期純利益           |         | 1,440,767  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,440,767  |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 1,367,687 | 1,454,233 | 11,789,632 | △865 | 14,610,688 |
| 当期変動額                   |           |           |            |      |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △1,457,947 |      | △1,457,947 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 1,440,767  |      | 1,440,767  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |            |      |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | △17,179    | －    | △17,179    |
| 当期末残高                   | 1,367,687 | 1,454,233 | 11,772,453 | △865 | 14,593,509 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当期首残高                   | 16,549           | 104,477      | 16,349           | 137,376           | 14,748,065 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                  |                   | △1,457,947 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |              |                  |                   | 1,440,767  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △3,414           | 117,488      | △102,229         | 11,844            | 11,844     |
| 当期変動額合計                 | △3,414           | 117,488      | △102,229         | 11,844            | △5,335     |
| 当期末残高                   | 13,134           | 221,965      | △85,879          | 149,220           | 14,742,730 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|              |                                                                                               |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数      | 2社                                                                                            |
| 連結子会社名       | 世存信息技術（上海）有限公司<br>HULFT, Inc.                                                                 |
| 非連結子会社の名称等   | HULFT Pte. Ltd.                                                                               |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社 HULFT Pte. Ltd.  
の名称等

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存信息技術（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、HULFT, Inc. の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・其他有価証券
  - 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 以外のもの
  - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. 棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 個別法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 先入先出法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

- ・有形固定資産 定額法によっております。  
（リース資産以外） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - 建物及び構築物 8年～18年
  - 工具、器具及び備品 2年～20年

- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、主なリース期間は5年～7年です。
- . 無形固定資産
  - ・市場販売目的のソフトウェア 製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。
  - ・自社利用のソフトウェア（リース資産以外） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、主なリース期間は5年～6年です。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - . 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
 

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

  - イ. パッケージ製品販売
 

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの時点で重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。
  - . サポートサービス
 

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
  - ハ. システム開発
 

データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、または履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

## 二. 情報処理サービス

データプラットフォーム事業・流通ＩＴサービス事業・フィナンシャルＩＴサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び 10年間の定額法により償却しております。

償却期間

ロ. 退職給付に係る会計処理  
の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 663,476千円

繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案のうえ、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状態であるものの、ワクチンの普及等により緩やかに景気が回復していくことが予測され、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,219,381千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「9. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途   | 種類     | 場所    |
|------|--------|-------|
| 全社資産 | ソフトウェア | 東京都港区 |

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

上記の全社資産は基幹システムを構成するソフトウェアであり、基幹システム導入計画の見直しに伴い、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として211,293千円を計上しており、特別損失の基幹システム再構築に伴う損失に含めて表示しております。

減損損失の内訳は、ソフトウェア211,293千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(3) 基幹システム再構築に伴う損失

当社基幹システム導入計画の見直しに伴うソフトウェアの減損損失211,293千円及びライセンス費用等93,797千円であります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 16,200               | －                    | －                    | 16,200              |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2022年6月21日開催の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 728,973千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月22日

2022年10月31日開催の取締役会決議による中間配当に関する事項

- ・配当金の総額 728,973千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年12月2日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年6月20日開催の第54期定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 728,973千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については原則として自己資金を充当することとしつつも、資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は主に安全性の高い債券等を対象に運用しております。

また、運用の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。有価証券及び投資有価証券は主に金銭信託、債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。設備関係未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、営業管理規程に従い営業管理担当部門で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理担当部門で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

##### (イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

##### (ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち41.3%は大口顧客2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 24,663             | 24,663      | －           |
| (2) 敷金                      | 564,322            | 561,671     | △2,651      |
| 資産計                         | 588,986            | 586,335     | △2,651      |
| (1) リース債務<br>(1年内返済予定含む)    | 13,992             | 15,151      | 1,158       |
| 負債計                         | 13,992             | 15,151      | 1,158       |

- ※1 「現金及び預金」、「その他有価証券」のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「設備関係未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、上表「その他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は21,048千円であります。
- ※3 市場価格のない株式等は、上表「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分    | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額<br>(千円) |
|--------|-----------------------------|
| 関係会社株式 | 129,182                     |
| 非上場株式  | 160,453                     |
| 合 計    | 289,636                     |

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                   | 1 年 以 内<br>(千円) | 1 年 超<br>5 年 以 内<br>(千円) | 5 年 超<br>1 0 年 以 内<br>(千円) | 1 0 年 超<br>(千円) |
|-----------------------------------|-----------------|--------------------------|----------------------------|-----------------|
| 現金及び預金                            | 12,699,075      | －                        | －                          | －               |
| 売掛金                               | 2,765,232       | －                        | －                          | －               |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | 500,000         | －                        | －                          | －               |
| 合 計                               | 15,964,308      | －                        | －                          | －               |

(注) 2 リース債務の連結決算日後の返済予定額

| 区 分       | 1 年 以 内<br>(千円) | 1 年 超 内<br>2 年 以 内<br>(千円) | 2 年 超 内<br>3 年 以 内<br>(千円) | 3 年 超 内<br>4 年 以 内<br>(千円) | 4 年 超 内<br>5 年 以 内<br>(千円) |
|-----------|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| リ ー ス 債 務 | 4,085           | 3,241                      | 1,732                      | 1,479                      | 1,550                      |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分           | 時価 (千円) |        |      |        |
|--------------|---------|--------|------|--------|
|              | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |        |      |        |
| その他有価証券      |         |        |      |        |
| その他          | －       | 24,663 | －    | 24,663 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                       | 時価 (千円) |         |      |         |
|--------------------------|---------|---------|------|---------|
|                          | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金                       | －       | 561,671 | －    | 561,671 |
| リース債務<br>(1年内返済予定<br>含む) | －       | 15,151  | －    | 15,151  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有しているその他有価証券は、取引金融機関から提示された情報を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

## 敷金

合理的に見積もった敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

## リース債務（１年内返済予定含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント      |                   |                   |                       |            |
|-----------------------|--------------|-------------------|-------------------|-----------------------|------------|
|                       | H U L F T 事業 | データプラット<br>フォーム事業 | 流通 I T サービス<br>事業 | フィナンシャル<br>I T サービス事業 | 合計         |
| 一時点で移転される材及びサービス      | 3,053,475    | 1,539,680         | 613,034           | 1,792,373             | 6,998,563  |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 6,215,046    | 576,021           | 2,473,325         | 7,689,869             | 16,954,262 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 9,268,521    | 2,115,701         | 3,086,360         | 9,482,242             | 23,952,826 |
| その他の収益                | —            | —                 | —                 | —                     | —          |
| 外部顧客への売上高             | 9,268,521    | 2,115,701         | 3,086,360         | 9,482,242             | 23,952,826 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 2,571,092 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 2,765,232 |
| 契約資産(期首残高)          | 154,901   |
| 契約資産(期末残高)          | 697,070   |
| 契約負債(期首残高)          | 3,213,359 |
| 契約負債(期末残高)          | 3,357,657 |

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度または原価回収基準に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替られます。

契約負債は主に、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、連結計算書類上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,319,097千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度    |
|---------|------------|
| 1年以内    | 9,793,268  |
| 1年超2年以内 | 1,038,711  |
| 2年超3年以内 | 690,083    |
| 3年超     | 361,696    |
| 合計      | 11,883,759 |

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 910円08銭

(2) 1株当たり当期純利益 88円94銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 1,440,767千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 1,440,767千円

普通株式の期中平均株式数 16,199,416株

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部             |            | 負 債 の 部                 |            |
|---------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目                 | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産             |            | 流 動 負 債                 |            |
| 現 金 及 び 預 金         | 11,596,685 | 買 掛 金                   | 825,845    |
| 売 掛 金               | 2,719,852  | リ ー ス 債 務               | 4,085      |
| 契 約 資 産             | 697,070    | 未 払 金                   | 414,133    |
| 有 価 証 券             | 500,000    | 設 備 未 払 金               | 16,221     |
| 商 品                 | 211        | 未 払 費 用                 | 396,956    |
| 仕 掛 品               | 23,011     | 未 払 法 人 税 等             | 320,344    |
| 貯 蔵 品               | 984        | 未 払 消 費 税 等             | 78,827     |
| 前 払 費 用             | 726,632    | 前 受 り 金                 | 3,322,105  |
| 未 収 入 金             | 26,181     | 預 引 当 金                 | 65,383     |
| そ の 他 金             | 759        | 賞 与 の 他                 | 616,799    |
| 貸 倒 引 当 金           | △170       |                         | 23,880     |
| 流 動 資 産 合 計         | 16,291,218 | 流 動 負 債 合 計             | 6,084,583  |
| 固 定 資 産             |            | 固 定 負 債                 |            |
| 有 形 固 定 資 産         |            | リ ー ス 債 務               | 9,907      |
| 建 物                 | 393,077    | 資 産 除 去 債 務             | 326,976    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品     | 428,787    | 固 定 負 債 合 計             | 336,883    |
| リ ー ス 資 産           | 13,609     |                         |            |
| 有 形 固 定 資 産 合 計     | 835,474    | 負 債 合 計                 | 6,421,466  |
| 無 形 固 定 資 産         |            | 純 資 産 の 部               |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 1,085,768  | 株 主 資 本                 | 14,925,550 |
| の れ ん 他             | 1,672      | 資 本 金                   | 1,367,687  |
| そ の 他               | 82,757     | 資 本 剰 余 金               | 1,462,360  |
| 無 形 固 定 資 産 合 計     | 1,170,197  | 資 本 準 備 金               | 1,461,277  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     |            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,082      |
| 投 資 有 価 証 券         | 206,165    | 利 益 剰 余 金               | 12,096,368 |
| 関 係 会 社 株 式         | 1,250,484  | 利 益 準 備 金               | 157,500    |
| 長 期 前 払 費 用         | 52,143     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,938,868 |
| 敷 金                 | 556,813    | 別 途 積 立 金               | 820,000    |
| 前 払 年 金 費 用         | 365,919    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 11,118,868 |
| 繰 延 税 金 資 産         | 625,113    | 自 己 株 式                 | △865       |
| そ の 他 金             | 11,995     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 13,134     |
| 貸 倒 引 当 金           | △5,374     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 13,134     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計 | 3,063,261  |                         |            |
| 固 定 資 産 合 計         | 5,068,933  | 純 資 産 合 計               | 14,938,685 |
| 資 産 合 計             | 21,360,152 | 負 債 純 資 産 合 計           | 21,360,152 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         |         | 金 額 |            |
|-----------------------------|---------|-----|------------|
| 売 上 高                       |         |     | 23,761,373 |
| 売 上 原 価                     |         |     | 14,669,709 |
| 売 上 総 利 益                   |         |     | 9,091,663  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         |     | 6,547,636  |
| 営 業 利 益                     |         |     | 2,544,027  |
| 営 業 外 収 益                   |         |     |            |
| 受 取 利 息                     | 41      |     |            |
| 受 取 配 当 金                   | 174     |     |            |
| 受 取 手 数 料                   | 240     |     |            |
| 為 替 差 益                     | 437     |     |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益           | 11,178  |     |            |
| そ の 他                       | 3,527   |     | 15,599     |
| 営 業 外 費 用                   |         |     |            |
| 支 払 利 息                     | 576     |     | 576        |
| 経 常 利 益                     |         |     | 2,559,050  |
| 特 別 利 益                     |         |     |            |
| 特 定 資 産 売 却 益               | 149     |     | 149        |
| 特 別 損 失                     |         |     |            |
| 特 定 資 産 処 分 損               | 21,575  |     |            |
| 基 幹 シ ス テ ム 再 構 築 に 伴 う 損 失 | 305,090 |     |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 98,649  |     | 425,315    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |         |     | 2,133,885  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 390,087 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 65,088  |     | 455,175    |
| 当 期 純 利 益                   |         |     | 1,678,709  |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |              |             |         |          |             |             |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|----------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金   |          |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |           |           |              |             |         | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当期首残高                   | 1,367,687 | 1,461,277 | 1,082        | 1,462,360   | 157,500 | 820,000  | 10,898,106  | 11,875,606  | △865 | 14,704,789 |
| 当期変動額                   |           |           |              |             |         |          |             |             |      |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |             |         |          | △1,457,947  | △1,457,947  |      | △1,457,947 |
| 当期純利益                   |           |           |              |             |         |          | 1,678,709   | 1,678,709   |      | 1,678,709  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |              |             |         |          |             |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －            | －           | －       | －        | 220,761     | 220,761     | －    | 220,761    |
| 当期末残高                   | 1,367,687 | 1,461,277 | 1,082        | 1,462,360   | 157,500 | 820,000  | 11,118,868  | 12,096,368  | △865 | 14,925,550 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 16,549           | 16,549         | 14,721,338 |
| 当期変動額                   |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △1,457,947 |
| 当期純利益                   |                  |                | 1,678,709  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △3,414           | △3,414         | △3,414     |
| 当期変動額合計                 | △3,414           | △3,414         | 217,347    |
| 当期末残高                   | 13,134           | 13,134         | 14,938,685 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- |                      |                                              |
|----------------------|----------------------------------------------|
| イ. 満期保有目的の債券         | 償却原価法（定額法）                                   |
| ロ. 子会社株式             | 移動平均法による原価法                                  |
| ハ. その他有価証券           |                                              |
| ・市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により<br>算定） |
| ・市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法                                  |

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |        |       |
|--------|-------|
| イ. 商品  | 個別法   |
| ロ. 仕掛品 | 個別法   |
| ハ. 貯蔵品 | 先入先出法 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- |                        |                                         |
|------------------------|-----------------------------------------|
| イ. 有形固定資産<br>（リース資産以外） | 定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|------------------------|-----------------------------------------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

- |          |                                                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>なお、主なリース期間は5年～7年です。 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

##### ② 無形固定資産

- |                      |                                                                                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 市場販売目的のソフトウエ<br>ア | 製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応<br>して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却して<br>おります。 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|

- |                             |                                  |
|-----------------------------|----------------------------------|
| ロ. 自社利用のソフトウエア<br>（リース資産以外） | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
|-----------------------------|----------------------------------|

- |          |                                                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ. リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>なお、主なリース期間は5年～6年です。 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸  
念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上し  
ております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上  
しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金  
資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末は「投資その他の資  
産」に「前払年金費用」として表示しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ④ 受注損失引当金
- 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

##### イ. パッケージ製品販売

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの時点で重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

##### ロ. サポートサービス

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

##### ハ. システム開発

データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、または履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

##### ニ. 情報処理サービス

データプラットフォーム事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基

準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 625,113千円

繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案のうえ、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)  
連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,182,993千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,041,711千円

短期金銭債務 42,185千円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収益分） 7,724,579千円

営業取引（費用分） 666,101千円

営業取引以外の取引 ー千円
- (2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途   | 種類     | 場所    |
|------|--------|-------|
| 全社資産 | ソフトウェア | 東京都港区 |

当社は、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

上記の全社資産は基幹システムを構成するソフトウェアであり、基幹システム導入計画の見直しに伴い、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として211,293千円を計上しており、特別損失の基幹システム再構築に伴う損失に含めて表示しております。

減損損失の内訳は、ソフトウェア211,293千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(3) 基幹システム再構築に伴う損失

当社基幹システム導入計画の見直しに伴うソフトウェアの減損損失211,293千円及びライセンス費用等93,797千円であります。

(4) 関係会社株式評価損

当社の連結子会社である世存信息技術（上海）有限公司に対する評価損98,649千円であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|         | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 （ 株 ） | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 （ 株 ） | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 （ 株 ） | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 （ 株 ） |
|---------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式 | 584                          | －                            | －                            | 584                        |
| 合 計     | 584                          | －                            | －                            | 584                        |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

|           |            |
|-----------|------------|
| 関係会社株式評価損 | 863,872千円  |
| 繰越欠損金     | 319,241    |
| 賞与引当金     | 188,740    |
| 減価償却超過額   | 187,008    |
| 資産除去債務    | 100,054    |
| その他       | 150,088    |
| 小計        | 1,809,006  |
| 評価性引当額    | △1,027,779 |
| 繰延税金資産合計  | 781,226    |

（繰延税金負債）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 前払年金費用          | △111,971千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △38,350    |
| その他有価証券評価差額金    | △5,791     |
| 繰延税金負債合計        | △156,112   |
| 繰延税金資産の純額       | 625,113    |

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称又は氏名   | 所 在 地      | 資本金又は出 資 金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容 又 は<br>職 業 | 議 決 権 等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との 関係       | 取 引 の 内 容        |                        | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目     | 期 末 残 高<br>(千円) |
|----------|--------------|------------|---------------------|-------------------------|----------------------------------|----------------------|------------------|------------------------|-----------------|---------|-----------------|
| その他の関係会社 | ㈱クレディ<br>セゾン | 東京都<br>豊島区 | 75,929              | 総合信販業                   | 被所有<br>直接<br>46.84               | 情報処理<br>サービスの<br>提供等 | 営<br>取<br>業<br>引 | 情報処理<br>サービス等<br>の 販 売 | 7,527,178       | 売 掛 金   | 972,474         |
|          |              |            |                     |                         |                                  |                      |                  |                        |                 | 契 約 資 産 | 61,478          |
|          |              |            |                     |                         |                                  |                      |                  |                        |                 | 前 受 金   | 122,930         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額922円17銭
- (2) 1株当たり当期純利益103円63銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- 当期純利益1,678,709千円
- 普通株式に係る当期純利益1,678,709千円
- 普通株式の期中平均株式数16,199,416株

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社 セゾン情報システムズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 泰 広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社 セゾン情報システムズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |     |
|--------------------|-------|----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三澤 | 幸之助 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川口 | 泰広  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

株式会社 セゾン情報システムズ 監査役会  
常勤監査役 三宅 信一 ㊞  
監査役 小川 憲久 ㊞  
監査役 小林 隆博 ㊞

(注) 監査役三宅信一、監査役小川憲久及び監査役小林隆博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

当社は1970年の創業以来、ITの進化とともに事業領域を拡大してまいりましたが、新たなミッション「世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る。」を果たすべく、最先端テクノロジーを活用し、エンジニアが成長し活躍するテクノロジーの会社であることを体現するため、2024年4月1日付で、定款を一部変更（商号を株式会社セゾンテクノロジーに変更）いたしたいと存じます。

変更内容は下表のとおりです。

| 現行定款                                                                           | 変更後                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は株式会社セゾン情報システムズと称し、英文ではSAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は株式会社セゾンテクノロジーと称し、英文ではSaison Technology Co., Ltd.と表示する。                         |
| <新設>                                                                           | 附則<br>(商号変更の時期)<br>第1条 定款第1条（商号）の変更は、2024年4月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は、定款第1条の変更の効力発生日の経過後に削除する。 |

## 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当方針を勘案いたしまして、1株につき、45円といたしたいと存じます。（中間配当として1株につき45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は、1株につき90円となります。）

| 配当財産の種類                   | 金銭                                     |
|---------------------------|----------------------------------------|
| 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき、金45円<br>配当総額： 728,973,720円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2023年6月21日                             |

### （配当方針）

当社は、魅力的で稀有な高収益IT企業となり、企業価値最大化の実現につなげるという経営目標から、ROE20%、自己資本比率、TSR（株主総利回り）を経営指標に設定し、高ROE企業にふさわしい株主還元の実現を図るため、以下の方針を設定しております。

- ① DOE（自己資本配当率）10%を目安とする
- ② 自己資本比率50%～75%を維持し、最適資本構成を目指す
- ③ 通期見通しの約1/2を中間配当額とする

取締役全員（９名）が本総会の終結の時をもって任期満了となります。

取締役候補者は、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

【取締役候補者とした理由】  
同氏は、IoT分野に強みを有するサトーホールディングス(株)において、商品企画、欧州事業トップ等を経験しております。当社においてもHULFT事業部長としての経験があり、当社事業に関する知見も有しております。更に公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）にて企業の脱炭素経営推進を通じて企業の変革を支援した実績があります。同氏がその経歴を通じて培った多様な経験を当社経営に活かすことが、当社の海外事業加速や新規事業創出、ESG取組み加速等を通じて事業価値の向上、および取締役会の意思決定・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                          | いし だ せい じ<br>石 田 誠 司<br>(1968年3月30日生) | 1990年4月 (株)CSK (現(株)SCSK) 入社<br>1996年8月 CSI(株) (SCSK Minoriソリューションズ(株)) 転籍<br>2004年9月 日本SSAグローバル(株) (現インフォアジャパン(株)) 入社<br>2006年9月 ソフトバンクIDC(株) (現(株)IDCフロンティア) 入社<br>2017年1月 同社代表取締役社長<br>2017年7月 ソフトバンク(株)入社<br>2018年4月 同社クラウドエンジニアリング本部長<br>2021年6月 当社入社<br>当社上席執行役員新規ビジネス開発推進担当<br>2021年10月 当社上席執行役員戦略ビジネス推進統括<br>2022年4月 当社上席執行役員DIビジネス統括<br>(兼) データプラットフォームビジネスユニット長<br>2022年6月 ※当社取締役<br>当社事業推進管掌<br>2023年4月 ※当社常務執行役員営業本部長<br>(兼) グローバル営業統括部長 | 395株                   |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、上記略歴のとおり、長年にわたりIT業界における営業経験や(株)IDCフロンティアでの経営者としての十分な経験・実績を有しております。<br>特にソフトウェアの販売・マーケティングにおいて豊富な経験と専門性の高い知見を有しております。また、当社の目指すべきデータエンジニアリングサービス領域においてもリカーリングモデルのビジネスにも精通しており、当社事業戦略の実現に向けて、取締役会の意思決定・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                    | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | やま もと よし ひさ<br>山 本 善 久<br>(1965年 3月10日生)                                                                                                                                            | 1988年 4 月 (株)クレディセゾン入社<br>2006年 3 月 同社システム企画部長<br>2007年 3 月 同社システム本部副本部長<br>2008年 3 月 同社システム企画部長<br>2011年 6 月 同社取締役<br>2012年 3 月 同社取締役システム企画部担当<br>2018年 4 月 当社顧問<br>2018年 6 月 ※当社取締役<br>当社Fintechプラットフォーム事業技術戦略管掌<br>2019年 4 月 当社製品・サービス開発管掌<br>2019年 7 月 当社HULFT事業部長<br>HULFT, Inc.CEO<br>HULFT Pte. Ltd.CEO<br>2020年 1 月 世存信息技術（上海）有限公司董事長<br>2020年 4 月 当社執行役員HULFTビジネスユニット長<br>2021年 4 月 当社リスクマネジメント担当<br>2022年 6 月 当社NH2024プロジェクト管掌<br>2023年 4 月 ※当社執行役員開発本部長 | 900株                   |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>同氏は、長年にわたり(株)クレディセゾンにおいてシステム部門での豊富なマネジメント経験があり、基幹システムの開発を統括するなど、システム全般に関する幅広い見識を有しています。そこで得た知識や経験を当社経営に活かすことが、取締役会の意思決定・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                 | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                              | <div> <div>ふじ うち きよ ふみ</div> <div>藤 内 聖 文</div> <div>(1964年10月10日生)</div> </div> | 1987年 4 月 国際電信電話(株) (現KDDI(株)) 入社 (1996年～1998年までKDD America, Inc.カリフォルニア支社出向)<br>2001年 1 月 (株)ジェー・アイ・イー・シー (現SCSK(株)) 入社<br>2003年10月 アイ・ティー・シーネットワーク(株) (現コネクシオ(株)) 入社<br>2016年 4 月 当社入社<br>HULFT事業部事業企画部長<br>2016年11月 世存信息技術 (上海) 有限公司董事<br>HULFT, Inc. Board of Directors<br>2017年 7 月 当社経営推進部長<br>2018年 4 月 当社コーポレートサービスセンター長<br>(兼) 経営推進部長<br>2018年 6 月 ※当社取締役<br>2019年 4 月 当社コーポレートサービスセンター長<br>2020年 4 月 当社経営戦略担当<br>2022年 6 月 当社経営戦略管掌<br>2023年 4 月 ※当社執行役員CFO | —                      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 同氏は、上記略歴のとおり、グローバルにビジネスを展開する企業、IT関連企業、および当社入社後は当社グループの事業領域、業務領域にて、豊富な経験と専門性の高い知識を有しております。同氏がその経歴を通じて培った多様な視点を当社経営に活かすことが、取締役会の意思決定・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                                                     | お の かず とし<br>小 野 和 俊<br>(1976年8月6日生)<br>【新任】 | 1999年4月    サ ン ・ マ イ ク ロ シ ス テ ム ズ ( 現Oracle Corporation) 入社                                          | 3,600株                 |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2000年10月    (株)アプレッソ (現(株)セゾン情報システムズ) 代表取締役社長                                                         |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2003年12月    同社代表取締役副社長                                                                                |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2013年7月    当社顧問                                                                                       |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2013年9月    (株)アプレッソ (現(株)セゾン情報システムズ) 代表取締役社長                                                          |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2015年6月    当社取締役                                                                                      |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2016年4月    当社常務取締役    テクノベーションセンター長                                                                   |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2018年4月    当社プロダクトディベロップメントセンター長                                                                      |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2019年3月    (株)クレディセゾン入社                                                                               |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 同社CTO    テクノロジーセンター長                                                                                  |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2019年6月    同社取締役CTO    デジタルイノベーション事業部担当<br>(兼)    テクノロジーセンター長                                         |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2020年3月    同社取締役 (兼)    常務執行役員CTO    デジタルイノベーション事業部管掌<br>(兼)    デジタルイノベーション事業部長<br>(兼)    テクノロジーセンター長 |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2020年6月    同社常務執行役員                                                                                   |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2021年3月    同社専務執行役員CTO (兼)    CIO    デジタルイノベーション事業部長 (兼)    IT戦略部長、テクノロジーセンター長                        |                        |
|                                                                                                                                                                                       |                                              | 2021年6月    同社取締役 (兼)    専務執行役員CTO (兼)    CIO                                                          |                        |
| 2022年3月    同社CSDX推進部長、テクノロジーセンター長                                                                                                                                                     |                                              |                                                                                                       |                        |
| 2023年3月    ※同社取締役 (兼)    専務執行役員CDO (兼)    CTO                                                                                                                                         |                                              |                                                                                                       |                        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>同氏は、IT経営に関する豊富な経験と、データ連携ソフトウェアの開発など、先端技術を駆使した当社データ連携ビジネスに必要な技術的な知見を有しております。また、同氏は(株)クレディセゾンのCTOとして全社横断的なデジタルシフトの推進者である点など、当社の企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | や の まなぶ<br>矢 野 学<br>(1970年1月11日生)<br><b>【新任】</b>                                                                                                                                                                                                                                            | 1993年4月 (株)メルコ (現(株)バッファロー) 入社<br>2002年1月 (株)プライム入社<br>2004年11月 (株)バッファロー入社<br>2018年5月 同社取締役経営管理部長<br>2018年12月 ※(株)トゥーネクスト取締役<br>2020年12月 ※(株)バッファロー常務取締役<br>2022年6月 ※(株)メルコホールディングス取締役 | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由 及び 期待される役割の概要】</b><br>同氏は、株式会社バッファローの部門責任者・取締役などを通じて、国内外における新規事業・会社の立ち上げ・統括、M&Aなど、グループ経営全般に長きにわたり携わり、会社経営の知見及び経験を豊富に有しております。同氏の知見及び経験が、当社の企業価値向上に資するとともに、取締役会の意思決定を行う上での適時適切な助言が期待されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                     |                                                                                                                                                                                         |                        |
| 7          | ま に や ん ま り こ<br>マニヤン 麻里子<br>(1980年1月30日生)<br><b>【新任】</b>                                                                                                                                                                                                                                   | 2005年1月 ソシエテジェネラル証券(株)入社<br>2007年8月 スイス・リー・キャピタル・マーケッツ証券入社<br>2010年8月 ゴールドマン・サックス証券入社<br>2014年10月 グッゲンハイム・パートナーズ (株) 入社<br>2016年7月 ※(株)TPO代表取締役<br>2021年1月 ※UWC ISAK Japan理事            | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由 及び 期待される役割の概要】</b><br>同氏は、フランスでの出版社や、アメリカでの金融業界において商品開発や営業に従事し、グローバルな環境での事業活動を通じて、ダイバーシティー&インクルージョンなどの考え方が確立しており、また2016年には起業し経営者としての経験も有しております。同氏の知見、経験、多様な視点が、当社のサステナビリティ経営の向上に資するとともに、業務執行を担う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適時適切な助言が期待されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                         |                        |
| 8          | く る だ は る ひ<br>黒田 はるひ<br>(1987年4月16日生)<br><b>【新任】</b>                                                                                                                                                                                                                                       | 2011年8月 弁護士登録<br>2011年9月 西村あさひ法律事務所入所<br>2016年4月 ※本間合同法律事務所入所<br>2021年12月 ※(株)ノエビアホールディングス社外取締役                                                                                         | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由 及び 期待される役割の概要】</b><br>同氏は、弁護士として、M&A・企業再編・事業継承、またコンプライアンス体制構築支援などの専門的知見を有していることから、法的観点から有益な意見を得られるなど、当社の企業価値向上に資するとともに、業務執行を担う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適時適切な助言が期待されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                  |                                                                                                                                                                                         |                        |

(注)

1. 各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 矢野学、マニヤン麻里子、黒田はるひの各氏は、社外取締役候補者であります。本総会においてマニヤン麻里子、黒田はるひの各氏の選任が承認された場合には、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 本総会において、小野和俊、矢野学、マニヤン麻里子、黒田はるひの各氏の選任が承認された場合には、当社は、各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関して負担することとなる法律上の損害賠償金、訴訟費用を填補するものです。各候補者が取締役に就任した場合は、各候補者は被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るために、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当社監査役は4名（うち社外監査役3名）となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                        | 略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| とが の きょう すけ<br>梶 野 恭 輔<br>(1961年11月2日生)<br>【新任】                                                                                                                                                                         | 1986年 4 月 (株)西武クレジット（現(株)クレディセゾン）入社<br>2005年 3 月 同社システム企画部長<br>（兼）みずほUC提携推進室部長<br>2005年 6 月 同社取締役システム推進部担当<br>（兼）システム企画部長<br>2006年 3 月 同社取締役システム本部副本部長<br>2007年 3 月 同社取締役システム本部長<br>2007年10月 (株)キュービタス（現(株)クレディセゾン）代表取締役社長<br>2015年 3 月 同社専務取締役<br>2020年 4 月 当社入社<br>2020年 6 月 ※当社取締役（本総会の終結の時をもって任期満了により退任予定）<br>当社フィナンシャルIT技術担当<br>2022年 6 月 ※当社フィナンシャルITサービス/流通ITサービス技術・品質管理管掌 | 800株                   |
| 【監査役候補者とした理由】<br>同氏は、長年にわたり(株)クレディセゾンにおいて、情報システム部門担当役員など要職を歴任しており、金融業界およびプロセッシング業界での豊富な経験と幅広い見識を有しています。また、当社取締役として業務執行を担ってきたことを含め、同氏がその経歴を通じて培った経験と見識を、当社の監査に反映することで、監査体制の強化、ひいては当社グループの成長・価値向上に貢献できると判断し、監査役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

(注)

1. 梶野恭輔氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 本総会において、梶野恭輔氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。
3. 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関して負担することとなる法律上の損害賠償金、訴訟費用を填補するものです。梶野恭輔氏が監査役に就任した場合は、同氏は被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定です。

以上

ご参考：第3号議案が承認されたのちの取締役体制（予定）

※第3号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役が有する主な専門性・知見・経験は、以下のとおりです。

| 氏名       | 経営 | セールスマーケ | テクノロジー | グローバル | 財務会計 | 法務ガバナンス | サステナビリティ |
|----------|----|---------|--------|-------|------|---------|----------|
| 葉山 誠     | ○  |         |        | ○     |      |         | ○        |
| 石田 誠司    | ○  | ○       | ○      | ○     |      |         |          |
| 山本 善久    | ○  |         | ○      |       |      |         |          |
| 藤内 聖文    | ○  |         |        |       | ○    | ○       |          |
| 小野 和俊    | ○  |         | ○      |       |      |         |          |
| 矢野 学     | ○  |         |        |       | ○    |         |          |
| マニヤン 麻里子 | ○  |         |        | ○     |      |         | ○        |
| 黒田 はるひ   |    |         |        |       |      | ○       | ○        |